

平成27年第2回定例会

長野原町議会会議録

平成27年 6月4日 開会

平成27年 6月12日 閉会

長野原町議会

平成27年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月4日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○行政報告	12
○付託陳情	14
○発議第1号～発議第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	14
○特別委員会委員の選任	18
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第5号～認定第3号の一括上程、説明	30
○訂正	32
○散会について	32
○散会の宣告	33

第 2 号 (6月12日)

○議事日程	3 5
○本日の会議に付した事件	3 5
○出席議員	3 5
○欠席議員	3 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 5
○職務のため出席した者の職氏名	3 6
○議長挨拶	3 7
○町長挨拶	3 7
○開議の宣告	3 8
○議事日程の報告	3 8
○付託陳情の委員会報告	3 8
○議案第5号の説明、質疑、討論、採決	4 4
○認定第1号～認定第3号の説明、質疑、討論、採決	5 1
○委員会の閉会中の継続審査、調査について	5 7
○一般質問	5 8
浅 沼 克 行 君	5 8
牧 山 明 君	6 1
黒 岩 巧 君	6 4
○閉会の宣告	7 0
○署名議員	7 1

長野原町告示第135号

平成27年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年5月21日

長野原町町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成27年6月4日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成27年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年6月4日(木曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 行政報告
 - 報告第1号 平成26年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第5 付託陳情
- 第6 発議第1号 国県道改良等特別委員会設置について
- 第7 発議第2号 八ッ場ダム対策特別委員会設置について
- 第8 発議第3号 災害対策特別委員会設置について
- 第9 特別委員会委員の選任について
- 第10 議案第1号 財産の取得について(ロータリー除雪車の購入)
- 第11 議案第2号 工事委託契約の締結について(林道貝瀬線開設工事)
- 第12 議案第3号 工事請負契約の締結について(社会資本整備総合交付金事業・町営上湯原住宅新築工事)
- 第13 議案第4号 工事委託契約の締結について(町道大津与喜屋線馬込橋補修工事)
- 第14 議案第5号 平成27年度長野原町一般会計補正予算(第1号)について
- 第15 認定第1号 平成26年度長野原町浅間園事業会計決算認定について
- 第16 認定第2号 平成26年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第17 認定第3号 平成26年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口芳夫君
税務課長	嶋村明君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	都丸斉君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	大滝良之君	教育課長	矢野今朝治君
産業課長	黒岩亨君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	桐渕祐介
------	------	----	------

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年6月第2回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において3番、入澤信夫君、4番、浅井進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る5月21日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を12日に予定したところでございます。

会期は本日から12日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔議会運営委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○議会運営委員長（豊田銀五郎君） 議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 5月21日（木）午後2時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月4日本会議前に開催）

（2）6月議会定例会の日程について

初日6月4日（木）、最終日12日（金）、会期を9日間とした。

（3）議事日程について

議事日程のとおり了承した。

（4）提出案件について

特別委員会の設置について協議し、次の3つの特別委員会を設置することで全員協議会で報告説明を行い、本会議において議員発議で提案していくこととした。

1) 国県道改良等促進特別委員会

2) ハッ場ダム特別委員会

3) 災害対策特別委員会

その他の提出案件については、提案のとおり了承した。

(5) 議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。(開催日6月12日本会議前に開催)

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長に申し出ることとし了承した。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。(6月～7月までの議会活動予定)

2) 新議員研修会

日時6月26日(金) 場所:前橋市(市町村会館) 3名参加

3) 7月臨時会について

開催予定で日程等について調整中である。

4) 吾妻郡町村議会議長会チャリティーゴルフ大会参加について

日時7月15日(水) 会場:プレジデントカントリークラブ軽井沢コース
参加協力することとした。

5) 社会人ソフトボール大会参加について

日時7月14日(火)～23日(木)
例年どおり参加することとした。

6) その他

・定例最終日(12日)後に懇親会を行うこととした。

場所:北軽井沢エルウイング(和食処「京かる」)

参加者:議員及び特別職並びに課長以上職員

4. 閉 会 (午後3時20分)

以上、報告といたします。

○議長(大羽賀 進君) 議会運営委員会の報告は終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） それでは、議長の指名により、例月出納検査の報告をさせていただきます。

なお、お手元に2月、3月、4月分の報告書があると思いますが、最新の4月分をごらんいただきたいと思います。

それでは、4月分の報告書を朗読させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成27年4月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査報告書。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成27年4月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成27年5月22日

3、実施した検査手続き

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続きを実施した。

2ページ。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

表については、ごらんいただきたいと思います。

平成27年4月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算

書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、町税1,250万8,706円から繰越明許費625万3,200円まで、合計2億2,561万8,141円。支出、議会費24万9,381円から繰越明許費2億6,308万8,720円まで、合計11億3,221万9,116円。

平成27年度4月分収入、町税889万7,855円から諸収入187万2,757円まで、合計3億2,533万267円。支出、議会費306万2,219円から教育費の1,255万9,068円まで、合計4億753万6,227円。

4 ページ。

(2) 国民健康保険特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、国民健康保険税1,521万9,500円から諸収入5,720円まで、合計7,375万3,786円。支出、総務費24万9,590円から諸支出金6万円まで、合計5,827万106円。

平成27年度4月分収入、国民健康保険税58万5,802円、諸収入14万5,800円、合計73万1,602円。支出、総務費1万7,176円、保険給付費549万399円、合計550万7,575円。

(3) へき地診療所特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、診療収入356万19円から諸収入29万1,150円まで、合計386万4,345円。支出、総務費66万5,825円、医業費196万5,580円、合計263万1,405円。

平成27年度4月分収入、診療収入46万5,110円、諸収入1,700円、合計46万6,810円。支出、総務費258万2,082円、合計258万2,082円。

当月分の診療実績は、診療日数18日、延べ患者数324人（1日平均18.0人）、往診4人で、請求点数は30万4,340点である。

(4) 簡易水道事業特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、使用料及び手数料15万6,306円から県支出金9,653万8,000円まで、合計2億1,930万1,058円。支出、簡易水道費2億1,699万2,988円、合計2億1,699万2,988円。

平成27年度4月分収入、使用料及び手数料319万6,082円、繰入金5,000万円、合計5,319万6,082円。支出、簡易水道費98万5,629円、合計98万5,629円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、使用料及び手数料9万7,520円、繰入金6,452万円、合計6,461万7,520円。支出、農林水産業費2,566万8,807円、合計2,566万8,807円。

平成27年度4月分の収入はなかった。支出、農林水産業費24万6,680円、合計24万6,680円。

(6) 公共下水道事業特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、使用料及び手数料4万5,275円から繰入金4,627万1,000円まで、合計6,925万2,595円。支出、土木費1億6,103万5,717円、合計1億6,103万5,717円。

平成27年度4月分収入、分担金及び負担金10万円、使用料及び手数料33万270円、合計43万270円。支出、土木費43万7,075円、合計43万7,075円です。

次、6ページ。

(7) 介護保険特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、保険料57万3,900円、支払基金交付金1,059万4,000円、合計1,116万7,900円。支出、総務費252万5,752円から地域支援事業71万9,735円まで、合計3,489万6,305円。

平成27年度4月分収入はなかった。支出、総務費89万2,760円、地域支援事業6万9,750円、合計96万2,510円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

平成26年度（平成27年4月分）、収入はなかった。支出、総務費1,089万円、合計1,089万円。

平成27年度4月分収入・支出ともなかった。

(9) 後期高齢者医療特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、後期高齢者医療保険料160万2,300円、広域連合補助金16万円、合計176万2,300円。支出、総務費5,273円、後期高齢者医療広域連合納付金680万2,300円、合計680万7,573円。

平成27年度4月分収入、後期高齢者医療保険料7万2,200円、繰入金85万3,000

円、合計92万5,200円。支出、後期高齢者医療広域連合納付金で85万3,000円、合計85万3,000円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

平成26年度（平成27年4月分）収入、使用料及び手数料4万2,085円、繰入金11万2,000円、合計15万4,085円。支出、土木費196万2,656円、合計196万2,656円。平成27年度4月分収入・支出ともなかった。

次、8ページで、事業会計収支の状況です。

表については、ごらんいただきたいと思います。

平成27年4月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりである。

(1) 浅間園事業会計

4月分収入、営業収益234万4,900円、営業外収益4万9,132円、合計239万4,032円。支出、営業費用360万5,119円、観光券戻し3,600円、合計360万8,719円。当月の入園者数は1,855人で、累計1,855人である。

(2) 浅間上水道事業会計

4月分収入はなかった。支出、営業費用80万5,964円、合計80万5,964円。

(3) 北軽井沢簡易水道事業会計

4月分収入、営業収益61万200円、営業外収益231万1,200円、合計292万1,400円。支出、営業費用237万378円、合計237万378円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 多分これは転記ミスじゃないかと思うんですけども、浅間園事業会計の収支の状況の欄と（1）の浅間園事業会計のところの数字が239万432円と239万4,032円、数字が違っているんですが、単純な転記ミスでよろしいでしょうか。

支出のほうも、表のほうは360万5,119円で、下の支出のほうは観光券戻しの金額が入っていない金額になっているけれども、これは転記ミスということよろしいかどうかの確認なん

ですが、お願いします。

○監査委員事務局長（土屋靖彦君） 済みません。転記ミスではないんですけども、原因を調べまして、後で回答させていただきます。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。

ほかに。

2番。

○2番（富澤重男君） 浅間園事業会計の営業収入234万4,900円の中の入場者収入はお幾らになりますか。売店と入場者とわかりますか。

もう一つ。同じく営業費用の中の360万5,119円の内訳を教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 富澤議員のご質問でございますが、まず、人数のほう、4月分ということで、個人のほうが975名、団体が880名、合計で1,855名でございます。

〔「金額のほうを」と呼ぶ者あり〕

○産業課長（黒岩 亨君） 済みません。金額が、個人のほうの金額が40万1,800円、団体のほうが20万9,000円、合計で61万800円です。

〔「もしあれでしたら後でも結構ですけども」と呼ぶ者あり〕

○産業課長（黒岩 亨君） 申しわけありません。調べましてご報告させていただきます。

○議長（大羽賀 進君） では、調べてお願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で監査委員の報告を終結いたします。

次に、議会活動報告等については、配付のとおりご了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 平成26年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 平成26年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会までご決定いただきました繰越明許費であります。繰り越した事業は、総務費の総務管理費で新エネルギービジョン外7事業、民生費の社会福祉費で老人福祉事業、農林水産業費の農業費で農業振興対策指導推進外2事業、林業費で林道開設事業、土木費の道路橋梁費で道路維持事業の町道10-49号線外1河川、ダム関連補助事業の町道林線外2路線でございます。

事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認をうけたもので、翌年度への繰越額は合計で8億9,683万5,000円でございます。

当該繰越明許費にかかわる繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長のほうから先ほどの報告をいたします。

○産業課長（黒岩 亨君） 申しわけありませんでした。

営業費用の内訳、360万5,119円の内訳でございますが、給料79万6,627円、職員手当8万7,121円、共済費18万229円、賃金86万2,200円、消耗品費ですが6万7,804円、通信運搬費4万3,378円、修繕費で1万832円、保険料5万9,250円、広告宣伝費3万円、報償費で5万86円、使用料及び賃借料としまして11万8,642円、委託料で4万5,000円、負担金で4万4,500円、売店の原材料費で77万6,825円、食堂の原材料費で43万2,625円、それと観光券戻しのこの3,600円ですか、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） いいですか。

○議長（大羽賀 進君） それでは、先ほど町長が報告いたしました、特にこのことについてご質問のある方お願いいたします。

8番。

○8番（牧山 明君） この繰越明許の左の財源内訳の中の未収入特定財源、国支出金、町債とあるんですが、合計額の中に町債の部分というのはどのくらいあるのか。もしあったらそれを教えてください。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 繰越明許費の中には町債はございません。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） では、報告第1号は、報告のとおりご了承いただきたいと思います。

◎付託陳情

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、付託陳情であります。

陳情の付託は5月31日までに受け付けされた29件であります。

配付文書表のとおり所管に委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎発議第1号～発議第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、発議第1号より日程第8、発議第3号までを一括議題といたします。

本件につきましては、先ほど開催されました全員協議会において協議の結果、提出されたものであります。

それでは、まず、発議第1号について審議をお願いいたします。

まず、提出者より提案趣旨説明を求めます。

10番、豊田銀五郎君。

〔10番 豊田銀五郎君 登壇〕

○10番（豊田銀五郎君） それでは、議長の指名をいただきましたので、発議第1号について説明いたします。

ご案内のとおり本町内においては、国道及び県道等の路線が数多くあります。これらの路線の中にはハッ場ダム関連の事業により整備された路線もありますが、町内にも狭隘部分の解消等が図られない危険な路線もあるため、前期に引き続き特別委員会を設置し、国県道等の改良促進に向け調査検討を行うものであります。

委員の構成は5名とし、発議第1号として発議、以上のとおりであります。よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

以上、提案趣旨説明といたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し賛成意見を求めます。

6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の指名により、発議第1号の賛成者を代表し賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

直ちに採決いたします。

お諮りします。発議第1号については、原案のとおり設置することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり設置されました。

続いて、発議第2号について審議をお願いします。

まず、提出者より提案趣旨説明を求めます。

10番、豊田銀五郎君。

〔10番 豊田銀五郎君 登壇〕

○10番（豊田銀五郎君） 発議第2号 ハッ場ダム対策特別委員会設置についての提案趣旨説明を行います。

ハッ場ダム建設事業は、これまで町の最重要課題と位置づけられ、町議会でもハッ場対策会議を以前より設置、事業の進捗状況等を注視してきました。そして、ダム本体工事が始まり完成時期が平成31年と具体化された現在、いまだに計画された事業で未着工な事業があるなど、残された課題も山積しています。

このような状況の中で、前期に引き続き特別委員会を設置し、少しでも多くの課題解消を図りたいと思います。

委員の構成は5名とし、発議第2号のとおりであります。よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

以上、提案趣旨説明といたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し賛成意見を求めます。

6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の指名により、発議第2号の賛成者を代表し賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

直ちに採決いたします。

お諮りします。発議第2号については、原案のとおり設置することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり設置されました。

続いて、発議第3号について審議をお願いいたします。

まず、提出者より提案趣旨説明を求めます。

10番、豊田銀五郎君。

〔10番 豊田銀五郎君 登壇〕

○10番（豊田銀五郎君） 議長の指名により、発議第3号の提案趣旨説明を行います。

群馬県は比較的災害の少ない県と言われていますが、本町は浅間山を抱えており、火山災害の心配があります。また、近年、温暖化の影響でしょうか、各国、各地でゲリラ豪雨等が発生しています。本町でもこうした想定外の災害が今後起こり得る可能性が十分あります。噴火、地震、台風、水害などの災害から町民の生命、身体及び財産を保護するため、防災に対する必要な体制の確立、災害予防、災害応急対策、災害復旧等の検討をし、議会としても町の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的としています。

委員の構成は議員全員の10名とし、発議第3号のとおりよろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

以上、提案趣旨説明といたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し賛成意見を求めます。

6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の指名により、発議第3号の賛成者を代表し賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

直ちに採決いたします。

お諮りします。発議第3号については、原案のとおり設置することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり設置されました。

◎特別委員会委員の選任

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、特別委員会委員の選任についてを議題とします。

本件については、先ほど開催されました全員協議会において協議し、委員構成案がお手元に配付のとおりできています。委員会条例第7条の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。配付のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、お手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第9条第1項の規定により議長において各特別委員会を招集いたします。

まず、委員長の互選をお願いし、委員長のもとで副委員長を互選していただきます。

まず、最初の委員長を互選する際には、年長議員のもとで委員長を互選することになりますので、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○議長（大羽賀 進君） それでは、会議を再開いたします。

各特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、ご報告をいたします。

まず、国県道改良等促進特別委員会、委員長に牧山明君、副委員長に黒岩巧君。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会、委員長に豊田銀五郎君、副委員長に浅沼克行君。

次に、災害対策特別委員会、委員長に議長、私、大羽賀進、副委員長に副議長、浅沼克行君でございます。

以上のとおり各特別委員会で互選されました。

○議長（大羽賀 進君） ここで、先ほどの例月での質問の回答を出納室長より回答いたしますので、よろしく願いいたします。

○出納室長（松本こづ江君） 先ほど黒岩議員からご質問ありました4月分の例月出納検査報告書の8ページ、8ページの浅間園事業について、上段に表がありますけれども、浅間園事業会計の収入済額と支出済額が（1）の浅間園事業会計4月分収入の合計額239万4,032円と360万8,719円と数字が違うけれども、どうしてかという質問でした。

これにつきましては、浅間園事業会計の支出の部で観光券戻し3,600円というのがございます。本来、観光券戻しですと、もう3月までに観光券を売ったものを4月になってから戻されてきたので支出のほうに計上はしてございますが、累計の収入済額としましては、3,600円が減額された額、（1）の4月分収入額の合計額から3,600円を引きますと239万432円、上段の表の239万432円となりまして、支出済額につきましては、支出の部の営業費用のみを計上しまして360万5,119円、そういう扱いとなりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 黒岩議員さん、よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。

◎議案第1号の上げ、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、議案第1号 財産の取得について（ロータリー除雪車の購入）を議題といたします。

なお、これまで本会議において議案の朗読を事務局が行っていましたが、先日の議会運営委員会において、議事進行の時間短縮のため議会事務局長による議案朗読を省略することと

いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 ロータリー除雪車の購入にかかわる財産の取得について提案理由のご説明を申し上げます。

大雪による道路の通行不能や集落の孤立など、豪雪災害に対する危機管理体制を強化するため、新たに除雪車を購入するものであります。

購入する機械はロータリー除雪車、取得金額は3,124万9,800円、契約の相手方は日の丸ディーゼル株式会社代表取締役、松本眞平でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） ロータリー除雪車、非常に高いものだと思うんですけども、この入札についてはどのようになされたのかお伺いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 入札につきましては、6月2日に入札を行いました。

指名した業者は3社でございます。そのうち1社は入札の辞退を申し出ましたので、実質的に応札をいたしましたのは2社ございました。

その結果、日の丸ディーゼル株式会社が一番安い金額で入札をされましたので、その業者と契約を締結するものでございます。

機械なんですけれども、最大除雪幅が2.2メートルでございまして、最大除雪量が1時間当たり2,660トンの機能を有しております。

1年間の製造物責任がございまして、1年間は保証されるという内容でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） ちなみにこのロータリー車の定価というのはどのくらいするものなん

ですか。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 齊君） 4,482万円でございます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 今ちょっと車の車体の仕様等が若干の説明があったんですが、今でなくてもいいですけども、もう少し詳しいカタログ等、何かこういう仕様のものだというものを添付していただければと思いますが。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 齊君） 仕様というのは、オプションの付加仕様のことでございましょうか。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） そういうことでなくて、例えばエンジンの排気量とか全幅とか全長が幾らとかという一般的に車両について説明があると思うんですよね。そのカタログなりそういう説明書きをした資料を添付してくればという話なんですけれども。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 齊君） 配付できるような資料はないんですけれども、私のほうで一応説明書きのほうで一応その類の仕様につきまして記入してありますので、それをちょっと読み上げたいと思います。

まず、総排気量です。7,755ccです。最高速度は49キロメートル／時でございます。最大投雪距離が45メートルでございます。機械の全長でございます。長さが7,360ミリ、7.36メートルでございます。全幅が2.2メートル。全高が3,570、3.57メートルでございます。製造の会社名なんですけれども、新潟トランス株式会社製でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 不勉強で申しわけないんですけれども、これは、運転の場合は通常の大特の免許でよろしいでしょうか。それと、北軽なんかは住民の方、除雪隊お願いしてやっているんですけれども、これはどなたが運転するような形になるのか伺います。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 齊君） 今お世話になっております除雪車と同じ免許の形式でありまして、大型特殊でございます、作業する場合には作業免許が必要でございます。

今、北軽の野菜屋さんにも冬の間お世話になってるんですけども、その方々皆さん、この免許を取得されていますので、同じように委託はする予定でございます。よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号 財産の取得について（ロータリー除雪車の購入）は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第11、議案第2号 工事委託契約の締結について（林道貝瀬線開設工事）を議題とします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 林道貝瀬線開設工事に係る工事委託契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年8月10日付で締結した施行に関する基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は林道具瀬線開設工事、契約金額は8,583万500円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1 番から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5 番、入澤勝彦君、6 番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 2 号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第 12、議案第 3 号 工事請負契約の締結について（社会資本整備総合交付金事業・町営上湯原住宅新築工事）を議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 社会資本整備総合交付金事業・町営上湯原住宅新築工事に係る工事請負契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の住宅建設につきましては、ハッ場ダムにかかわる水源地域整備計画の公営住宅整備事業であり、ダム建設に伴う水没関係者の住宅確保を目的に、上湯原地区に木造平屋建て5戸の住宅を建築するものであります。

契約の目的は社会資本総合交付金事業・町営上湯原住宅新築工事、契約金額は1億4,310万円、契約の相手方は東光建設株式会社代表取締役、竹内猶則でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 5戸で1億4,310万円、1戸に割りますと結構な金額になるんですが、この経費というか費用はどのように算出をされたものか。住宅だけの経費ではないような感じもするんですが、その辺のところはどうなっているのか説明をお願いしたいと思います。

それともう一つ、入札の状況はどういうことだったのか。それもあわせて説明してください。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） まず、契約金額の内訳でございます。

木造平屋建て5棟なんですけれども、これには外構が含まれております。外構というのは建物の周りの構造物でございます。敷地の路盤工から舗装、排水口、あとは周りを囲む侵入防止柵、上下水の引き込み、コンクリートの擁壁、あとは玄関周りのインターロッキング、コンクリートの縁石等でございます。この金額が約、契約金額に占める割合が21%でございます。残りの79%につきましては、建物の金額となっております。

金額の算定につきましては、群馬県で定めてあります群馬県単価がありまして、それを使用しております。群馬県単価のないものにつきましては、市場単価または公表されている単価、公表されている単価というのは、市販されている建築資材の単価、そういうものを使っております。この単価につきましては、後日会計監査を受ける都合がありますので、住宅課のほうで審査を受けまして、この金額設定では問題はないということで、それで確認をし

ております。

あと、入札の状況でございます。

指名業者につきましては、町内の建築の業者、Aランク4社を指名させていただきました。
入札日は6月2日でございます。その結果、第1回目で東光建設が落札しております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

お諮りします。議案第3号 工事請負契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によりまして、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1 番から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5 番、入澤勝彦君、6 番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 3 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、議案第 4 号 工事委託契約の締結について（町道大津与喜屋線馬込橋補修工事）を議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 町道大津与喜屋線馬込橋補修工事にかかわる工事委託契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

馬込橋は昭和40年の架設以来50年が経過し、劣化が著しいことから補修工事を東日本旅客鉄道株式会社に委託するものであります。

契約の目的は町道大津与喜屋線馬込橋補修工事、契約金額は7,992万6,000円、契約の相手方は東日本旅客鉄道株式会社執行役員高崎支社長、黒岩雅夫でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） この後の具体的な話になるんですけども、通行規制等のやり方というのはどんなふうに、で、期間はどのくらいというふうに考えているのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 全員協議会でもご説明いたしましたように、平成27年、28年度の2カ年で工事をお世話になる予定でございます。27年につきましては、主に橋梁の下部工ですので、通行の支障のないようにしたいと思っております。JRとの打ち合わせでは、夜間工事になるだろうということでございます。終電が終わった後から始発までの間に夜間工事を行うということでございます。

来年、28年度なんですけれども、その年が上部工をやる計画でございまして、地覆高欄の取りかえ、また落下物の防止柵の新設、橋面舗装の打ちかえが出てきます。この工事になりますと通行車両に対する危険性もございまして、交通の抑制、交通どめはしなくてはいけないと思っておりますけれども、町道の大津与喜屋線は幹線道路でございますので、なるべく町民の皆様にご迷惑がかからないようにいたしたいと思っております。あそこは中央小学校の生徒さんたちの通学路でもございまして、歩行者につきましては、安全を確保しまして通れるようにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第4号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第5号～認定第3号の一括上程、説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第14、議案第5号は平成27年度一般会計の補正予算であります。

日程第15、認定第1号から日程第17、認定第3号までは、平成26年度の各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,042万4,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,067万6,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で2,301万9,000円の追加、民生費で62万7,000円の追加、農林水産業費で144万6,000円の追加、商工費で1,248万8,000円の追加、土木費で126万3,000円の減額、教育費で589万3,000円の減額でございます。これに対する歳入ですが、県支出金で43万3,000円の追加、寄附金で100万円の追加、繰入金で2,799万1,000円の追加、諸収入で100万円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、認定第1号 平成26年度長野原町浅間園事業会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

平成26年度は、異常気象とも思える5月中旬までの寒さや6月から10月にかけて週末の悪天候や台風の影響により、個人客の入館を鈍らせ、入館者数は当初予定より約25%減の4万5,069人となりました。事業収益につきましては一般会計の補助金を含め8,342万311円、事業支出につきましては9,370万7,337円となりました。また、資本勘定につきましては、資本的収入及び支出ともございませんでした。

27年度も依然として景気回復の兆しが見えない中、浅間山の火山活動や物価高騰等の影響から厳しい環境が予想されますが、一層の経営努力をしていく所存でございます。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

認定第2号 平成26年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

損益勘定におきましては、総収入4,656万2,433円、総支出4,411万3,276円、差し引き244万9,157円となりました。資本勘定におきましては、総収入0円、総支出5,873万5,800円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、引き続き健全経営に努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

続いて、認定第3号 平成26年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

損益勘定におきましては、総収入6,865万2,929円、総支出7,545万3,965円、差し引き680万1,036円のマイナスとなりました。資本勘定におきましては、総収入771万9,278円、総支出2,935万9,756円となりました。

今後の事業運営につきましては、引き続き老朽管の布設がえ等を行い、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎訂正

○議長（大羽賀 進君） ここで訂正がありますので、上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 認定第2号と認定第3号の日付の間違がありました。26年6月4日提出とありますが、27年6月4日の間違いでした。申しわけございませんでした。

○議長（大羽賀 進君） 提案説明が終了いたしました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日はこれにて散会とし、次回は12日でございます。

11日まで休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時40分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成27年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年6月12日(金曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 付託陳情の委員会報告
- 第 2 議案第 5号 平成27年度長野原町一般会計補正予算(第1号)について
- 第 3 認定第 1号 平成26年度長野原町浅間園事業会計決算認定について
- 第 4 認定第 2号 平成26年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第 5 認定第 3号 平成26年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について
- 第 6 委員会の閉会中の継続審査、調査について
- 第 7 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	4番	浅井進君
5番	入澤勝彦君	6番	黒岩巧君
7番	浅沼克行君	8番	牧山明君
9番	大羽賀進君	10番	豊田銀五郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君

総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口芳夫君
税務課長	嶋村明君	建設課長	都丸斉君
ダム対策課長	篠原博信君	上下水道課長	大滝良之君
教育課長	矢野今朝治君	産業課長	黒岩亨君
企画政策課長	中村剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	桐淵祐介
------	------	----	------

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 定例会最終日となりました。大変ご苦労さまでございます。

なお、出納室長は葬儀のため欠席でございます。ご了承お願いいたします。

本日で全ての日程が終了できますよう、お願いいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告、初日に提案されました一般会計の補正予算並びに各事業会計決算認定等の審議、最後に一般質問が予定されています。

また、本日は本会議終了後、ダム関連工事の現場視察を予定していますので、ご協力のほどお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大羽賀 進君） それではまず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 本会議前の八ッ場ダム対策会議は大変お疲れ様でございました。引き続き本会議をお世話になるわけでございますけれども、ときに、私は本会議についての見方を考えることがよくあります。それに関して、多くは申し上げませんが、もっと町部局と議員皆さんの思いや意見をぶつけ合う場所であっていいというふうに思っています。そこで、去年は懇談会という席で議員の皆様の協力をいただきながら会議を開かせていただいたことが何度もありましたので、今年度もその懇談会という席でご意見をいただきながら開かせていただきたいというふうに思いますが、何卒ご協力お願い申し上げます。

また、本会議におきましてもスムーズな議事進行となりますよう、皆様にご協力をいただきまして、雑駁でございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎付託陳情の委員会報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、付託陳情の委員会報告です。

初日に付託した陳情29件であります。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、黒岩巧君。

〔総務文教常任委員長 黒岩 巧君 登壇〕

○総務文教常任委員長（黒岩 巧君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成27年6月4日（木）午後2時50分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情等7件、その他

4. 審査結果

- (1) 受理番号7号 長野原町の豊かな自然環境を保全し、後世に安全・安心な町を受け渡すために、産業廃棄物処理場及びバイオマス発電所新設時の紛争予防を目的とした条例制定の請願

大字 [REDACTED] 福田 [REDACTED]

趣旨採択（現在は「群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程」及び施設規模によっては「長野原町開発事業等の適正化に関する条例」に基づき対応しており、これらの規程及び条例はいずれも環境保全を目的としたものであり、請願の条例の必要性については、今後調査研究を行うこととした）

(2) 受理番号13号 小倉桐屋地区消火栓設備設置についての陳情
横壁区長 萩原廣太
採択（75%補助）

(3) 受理番号14号 J R羽根尾駅トイレ設置依頼についての陳情
羽根尾区長 黒岩徳三郎
採択（関係機関へ要望）

1枚返していただきまして、

(4) 受理番号17号 街路灯の器具取り換えについての陳情
応桑区長 萩原俊明
採択（30%補助）

(5) 受理番号18号 栗平住民センター修理費の補助のお願い
北軽井沢区長 川嶋一夫
採択（公民館などの施設修理補助は通常、地区の主要施設のみを対象としているが、当該住民センターは補助金規則第4条第1項に該当する施設と思われることから、30%補助とする）

(6) 受理番号19号 桜岩地蔵尊の屋根の塗装のお願い
北軽井沢区長 川嶋一夫
趣旨採択（社務所は宗教的な建造物に該当すると思われ、また町指定文化財は石像物のみである）

(7) 受理番号20号 大屋原三地区の防火水槽2基の水漏れ対策について
北軽井沢区長 川嶋一夫
採択（75%補助）

(8) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした

2) 管内所管事務調査について

別紙のとおり7月6日(月)に実施することとした

これについては別紙をごらんください。

3) その他

なし

5. 閉 会 (午後4時05分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(大羽賀 進君) 総務文教常任委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長(大羽賀 進君) 質疑を終結します。

付託陳情7件、そのうち採択5件、趣旨採択2件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大羽賀 進君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

[産業建設常任委員長 入澤勝彦君 登壇]

○産業建設常任委員長(入澤勝彦君) 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会からの報告をいたします。

本委員会に付託された陳情等について、審査をした結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成27年6月4日(木)午後2時45分より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情22件26項目、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号6号 北軽井沢で開催されるイベント会場で使用するスーパーハウス購入のお願い

北軽井沢観光協会長 浅井進

採択（30%補助）

（2）受理番号8号 用水路補修工事についての陳情

応桑区長 萩原俊明

採択（緊急を要する部分のみ）

次のページです。

（3）受理番号9号 U字溝の整備についての陳情

応桑区長 萩原俊明

①採択（年次計画で実施）

②採択

（4）受理番号10号 U字溝の溝蓋設置についての陳情

応桑区長 萩原俊明

採択

（5）受理番号11号 町道側溝補修工事についての陳情

応桑区長 萩原俊明

採択

（6）受理番号12号 町道補修工事についての陳情

応桑区長 萩原俊明

①から④まで、全て採択

（7）受理番号15号 洞口地区 国道292号沿い流水対策についての陳情

大津区長 野口善行

採択（関係機関へ要望）

（8）受理番号16号 国道292号 洞口地区内の歩道整備についての陳情

大津区長 野口善行

採択（関係機関へ要望）

（9）受理番号21号 町道10-69号線道路拡幅並びに修繕のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

採択

（10）受理番号22号 地藏堂1号線のスイートグラス南側から県道北軽井沢大笹線までの間の道路拡幅のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

趣旨採択

- (11) 受理番号23号 大屋原1号線沿い、白川ゴルフから送電線入り口付近までの立木
枝伐採のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

採択

- (12) 受理番号24号 県道北軽井沢倉淵線から浅間大滝へ通ずる道路の町道認定並びに
舗装のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

継続審査（調査後対応）

- (13) 受理番号25号 町道10-2号線、10-3号線上、XXXXXXXXXX様宅奥の道の舗装の修復
のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

採択（年次計画で実施）

- (14) 受理番号26号 大屋原1号線のXXXXXXXXXX様宅南側にある赤道の崖下に向かう道
（甘楽の浅間ハイランドに通じる道）の補修のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

趣旨採択

- (15) 受理番号27号 町道10-14号線上のXXXXXXXXXX様宅付近の排水路改修のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

不採択

- (16) 受理番号28号 大屋原1号線道路側溝から町道10-12号線へ流れ落ちる排水路流
末堰堤の修復のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

採択（関係機関へ要望）

- (17) 受理番号29号 町道10-8号線、10-11号線、10-16号線上の舗装の穴の補修の
お願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

採択（年次計画で実施）

- (18) 受理番号30号 北軽井沢倉淵線並びに町道からの雪解け水や大量の雨水流入の防

止のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

採択（関係機関へ要望）

- (19) 受理番号31号 大屋原1号線から甘楽へ通じる大屋原4号線、大屋原1号線から狩宿へ通じる大屋原2号線、町道10-8号線、10-11号線、10-12号線、10-16号線へ通じるU字溝蓋設置のお願い並びに地蔵堂1号線（群三）、地蔵堂2号線（群一、群二、群五の町道10-63号線）上の側溝に、側溝蓋設置のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

採択（年次計画で実施）

- (20) 受理番号32号 町道大屋原1号線全体の道路の拡幅のお願い

北軽井沢区長 川嶋一夫

趣旨採択

- (21) 受理番号33号 応桑用水滝原線水路補修工事についての陳情

応桑区長 萩原俊明

応桑水利組合長 入澤勝彦

趣旨採択

- (22) 受理番号34号 応桑用水側溝等伏せ替え工事についての陳情

応桑区長 萩原俊明

応桑水利組合長 入澤勝彦

趣旨採択

- (23) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした

5. 閉 会（午後3時55分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 産業建設常任委員長の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

付託陳情22件、26項目、そのうち採択15件、19項目、趣旨採択5件、5項目、不採択1件、1項目、継続審査1件、1項目、その他でございます。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、議案第5号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求め、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、順次担当課長の内容説明を求めます。

まず、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第5号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,042万4,000円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ64億7,067万6,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款県支出金では2項県補助金、3項委託金、合わせまして43万3,000円の追加、17款1項寄附金では100万円の追加、18款繰入金では1項基金繰入金で2,799万1,000円の追加、20款諸収入では5項雑入で100万円の追加、合計で3,042万4,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで、合わせまして2,301万9,000円の追加。3款民生費では、1項社会福祉費から3項国民年金費まで、合わせまして62万7,000円の追加。6款農林水産業費では1項農業費で144万6,000円の追加。7款1項商工費

では1,248万8,000円の追加。8款土木費では、1項土木管理費、2項道路橋梁費、合わせまして126万3,000円の減額。10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして589万3,000円の減額。合計で3,042万4,000円の追加でございます。

次に、5ページの事項別明細書の2歳入をごらんいただきたいと思ます。

15款県支出金では、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金で多面的機能支払交付金28万7,000円の追加。3項委託金、1目総務費委託金で国勢調査委託金14万6,000円の追加。17款1項寄附金では2目指定寄附金で100万円の追加。18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で2,529万1,000円の追加。また、3目多目的基金繰入金で270万円の追加でございます。

6ページに移りまして、20款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で道路整備事業の水特法12条による負担金100万円の追加でございます。

次に、7ページの3歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では648万8,000円の減額でございます。2節給料、3節職員手当、19節負担金補助及び交付金のうち退職手当組合負担金では人事異動に伴う人件費の減額でございます。4節共済費、7節賃金では障害者雇用に伴う臨時職員1名分の追加、11節需用費ではマイナンバー制度導入に係る町民向けパンフレット作成のための印刷製本費の追加、19節負担金補助及び交付金では、不足が生じた郡町村会費の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の補正について説明いたします。

6目企画費につきましては2,573万8,000円の増となっております。2節給料、3節職員手当、4節共済費、19節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動による人件費に関する補正となっております。12節の役務費及び14節使用料及び賃借料につきましては、企画政策課関係の庁用車にかかわる費用の補正となっております。当初、地域おこし協力隊に貸与する庁用車2台分のリース料、保険料を見込んでおりましたが、企画政策課が設置された際に庁用車がなく、事務連絡や出張に不便を来しておりましたので、地域おこし協力隊用庁用車を導入する際に企画政策課用も1台追加し、3台のリースを導入いたしました。使用料及び賃借料につきましては、導入時期のずれ込みと入札による差額により相殺されまして、最

最終的に6万円の不足となりました。役務費につきましては、台数が1台追加になったこと及び車両保険分の保険料の見込み違いがありまして、7万2,000円の不足となりました。

以上、不足分を補正予算に計上するものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、114万7,000円を増額するものでございます。

2節の給料については人事異動に伴う増額でございます。

3節の職員手当については、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当については人事異動に伴う増額、住居手当については減額でございます。

4節共済費、19節負担金補助及び交付金についても人事異動に伴う増額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 18目でございます。北軽ミュージックホール管理費では、13節委託料54万円の追加でございまして、夏の利用シーズンに向け、室内の害虫駆除及び清掃作業を依頼するためのものでございます。

19目諸費では19節負担金補助及び交付金15万円の追加でございまして、計上漏れのあった地域活性化センター年会費の追加でございます。

23目川原湯簡易郵便局管理費では、12節役務費12万円の追加でございまして、販売用切手の不足が生じたことによる通信運搬費の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 9ページ、2款2項徴税费、1目税務総務費でございますが、80万円を追加するものでございます。内訳でございますが、2節給料、3節職員手当、4節共済費、19節の退職手当組合負担金で、これらはいずれも職員の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 補正予算の内容説明に入る前に報告をさせていただきます。

お手元に子ども・子育て支援事業計画、第2次障害者計画及び第4期障害福祉計画、それ

と高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画、並びに健康増進計画、食育推進計画の4事業の計画書ができ上がりましたので、配付をさせていただきました。後ほどごらんいただければと思います。

よろしく願いいたします。

では、補正予算の内容説明に移らせていただきます。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額7万4,000円の追加でございます。これは13節委託料で人事異動に伴いシステム端末セットアップの必要が生じたので、今回補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 10ページに移りまして、5項統計調査費、1目統計調査総務費では、2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、人事異動に伴う人件費69万3,000円の追加でございます。

2目統計調査費では24万5,000円の追加ございまして、3節職員手当等、7節賃金、11節需用費を減額しまして、13節委託料を追加するものでございます。ゼンリンの住宅地図を調査員用として利用するための作成業務を委託するためのものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額448万1,000円の追加をお願いするものでございます。内訳ですが、2節給料から19節負担金補助及び交付金の退職手当組合負担金までは人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

また、20節扶助費で、臨時福祉給付金として当初予算に660万円計上いたしておりましたが、19節の負担金補助及び交付金が正しいということで、20節を減額し、19節に組み替えるものでございます。

2項児童福祉費、3目児童措置費では、補正額439万8,000円の減額でございます。内訳ですが、2節給料から4節共済費までは人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

また、11節需用費では保育所のヒートポンプエアコンの修繕が必要となり、19万6,000円の追加を、13節委託料では、どんぐり広場業務委託料25万円の追加をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金では、人事異動に伴う退職手当組合負担金の補正でございます。次に、12ページへ移ります。

3項国民年金費、1目年金総務費でございますが、54万4,000円の追加でございます。内訳ですが、2節給料から19節負担金補助及び交付金の退職手当組合負担金までは、職員昇任に伴う人件費の補正でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費ですが、148万円の追加をお願いするものでございます。農地法が改正となり、農業委員会の事務量がふえたことによりまして、臨時職員1名を雇用するための人件費でございます。

3節の臨時職員通勤手当、4節の共済費、そして7節の賃金では臨時職員の賃金ということでございます。

第2目農業総務費では、4月の人事異動に伴う人件費31万7,000円の減額をお願いするものでございます。

2節の給料、4節の共済費、19節の負担金補助及び交付金につきましては、若干増額にはなりますが、3節の職員手当のうち扶養手当、期末手当、寒冷地手当で37万1,000円の減額となります。

5目農地費では、28万3,000円の追加をお願いするもので、19節負担金補助及び交付金のうち、平成27年度の多面的機能支払交付金事業の農地維持支払事業費と資源向上事業費が増額になったことによるものでございます。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費では、401万9,000円の追加をお願いするものでございます。4月の人事異動に伴いまして、2節の給料201万5,000円から4節の共済費57万3,000円、19節の負担金補助及び交付金40万3,000円まで、1名分の人件費がふえたことによるものでございます。

3目観光費では、846万9,000円の追加をお願いするものでございます。道の駅に係るEV充電器の保守管理委託内容が変更になりまして、12節の通信運搬費6万4,000円を減額し、13節の施設維持管理委託料のEV充電器保守管理委託料6万5,000円を追加するものでございます。

19節の工事請負費では、道の駅に係る維持補修工事費270万円と浅間園にございます、二輪車展示館、浅間記念館の維持補修工事費576万8,000円の追加をお願いするものでございま

す。道の駅につきましては芝園地の芝張りかえ及び職員休憩所へのエアコンの設置工事などでございます。浅間記念館につきましては、西側のテラス部分の手すりの取りかえ、外壁、軒天の野鳥による穴対策、そして建物内の電球などの取りかえでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 14ページでございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、226万3,000円の減額でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金では、職員人事異動に伴います人件費の減額でございます。

2項道路橋梁費、3目道路新設改良費では、22節補償補填及び賠償金に100万円の追加でございます。町道長野原線改良工事におきまして、テレビケーブル移設補償金の追加でございます。

よろしくよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 続きまして、10款教育費についてご説明申し上げます。

引き続き14ページをごらんください。

1項教育総務費、2目事務局費でございますが、471万7,000円の追加をお願いいたします。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動に伴う職員1名分の人件費でございます。

14ページから15ページにかけて、9節旅費につきましては、事務局に在籍します幼稚園教諭免許所有者1名と幼児教育指導員1名、計2名が管内の幼稚園、保育所へ出張する際の私有車借り上げ旅費といたしまして、24万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、15ページになりますが、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございます。1,470万5,000円の減額をお願いいたします。2節給料、3節職員手当等、19節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動に伴いまして、職員2名の退職、5名の配置がえに伴う減額でございます。

なお、4節共済費につきましては、人事異動に伴いまして、一般職共済費と幼稚園職員共済費の間で組み替えが必要となります。一般職共済費につきましては143万5,000円の追加、幼稚園職員共済費は346万5,000円の減額をお願いいたします。

続きまして、16ページをごらんください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費でございますが、263万6,000円の減額をお願いいたします。2節給料は人事異動に伴いまして、9万3,000円の追加をお願いいたします。3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動に伴いまして、1名の配置がえに伴う減額でございます。

続きまして、3目文化財保護費でございますが、11万7,000円の追加をお願いいたします。2節給料から19節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動に伴い職員1名分の人件費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、17ページをごらんください。

6項保健体育費、3目給食センター費でございますが、661万4,000円の追加をお願いいたします。2節給料から19節負担金補助及び交付金は、人事異動に伴いまして職員1名分の人件費の追加をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、19ページ以降でございます。

19ページ以降につきましては給与費明細書でございます。

19ページの特別職につきましては、変更はございません。

20ページに移りまして一般職でございますが、21ページの明細にもありますとおり、退職7名に対し新採12名ということによる給与費等の追加でございます。こちらにつきましては、当初予算のほうで5名減で計上していたものを、今回、5名追加ということで、昨年と同様の人数としているものでございます。

22、23ページにつきましては、給料及び職員手当等の手当の状況でございまして、後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 内容説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番。

○6番（黒岩 巧君） 8ページの1項18目北軽井沢ミュージックホール管理費なんですけれども、施設維持管理費ということで、害虫駆除と清掃ということでしたが、清掃については、以前は北軽井沢ミュージックホールサポーターズ、昨年はシルバー人材センターに清掃の委託をしていたと思います。その中でもサポーターズがやっていたところは週に2度ほどでしたと思うんですが、シルバー人材がやっているときは、朝晩30分ずつぐらいの掃除をやっている

たと思います。そんな中で利用者のほうから、例えばトイレであったりとか、床が汚れているとかという声も聞こえてきておりました。ことしは、この54万円は掃除を、また害虫駆除はどこに委託するのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） ただいまのご質問でございます。

清掃の関係でございます。こちらの委託先につきましては、害虫駆除ということもありますので、それ専門の業者になると思います。そちらで発生した虫とかそういうものの清掃等をあわせて行うということで、今回54万円、この金額を盛らせていただいたところでございます。

ほかにも、修繕、また清掃については別枠で、当初予算でとってございます。そちらについては今後もシルバー、またサポーターズのほうにお願いしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号 平成27年度長野原町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、認定第1号より日程第5、認定第3号までを一括議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より決算の概要について説明を求め、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、担当課長の説明を求めます。

まず、認定第1号 平成26年度長野原町浅間園事業会計決算認定について、産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） それでは、平成26年度長野原町浅間園事業会計決算認定につきまして、ご説明させていただきたいと思えます。

それでは、まず、9ページをごらんいただきたいと思えます。

決算付属書類でございますが、総括事項を掲載してございます。

平成26年度につきましては、町長が申し上げましたとおり、さまざまな影響により入館者が当初計画より1万4,900人余り下回ってしまいました。また、入館料、売店収益ともに当初予算額を下回ってしまいました。

続きまして、4ページに戻っていただきますが、損益計算書でございます。

下から3行目、当年度純損失につきましては、1,117万9,402円の計上となりました。

大変申しわけない。12ページから14ページにつきましては、収益費用の明細がございますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

なお、さきづき不透明な昨今ではございますが、職員一丸となり今後も努力してまいりたいと思えますので、ご認定のほどをよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、認定第2号 平成26年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について及び認定第3号 平成26年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） それでは、認定第2号 平成26年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について、内容のご説明をいたします。

本水道事業は昭和42年創設以来47年が経過いたしました。この間、将来にわたって安全性が高く、よりおいしい水道水の供給を図るとともに、独立安定経営を目標として運営してまいりました。

本年度事業といたしましては、第2配水池増圧ポンプ設置工事、滅菌装置の入れかえ工事及び料金システムの再構築等を行いました。

4ページの損益計算書におきましては、営業利益が12万9,864円となり、経常利益につきましては271万2,606円のマイナスとなりました。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設がえ等、水道水の安定供給及び健全経営に努力をいたしてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

続きまして、認定第3号 平成26年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定につきまして、内容のご説明をいたします。

本水道事業は、平成元年7月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、浅間高原地区の水道のネットワーク化を推進し、安全性が高くよりおいしい水道水の供給を図ってまいりました。

本年度事業といたしましては、大屋原配水池の改修工事及び料金システムの機器の更新等を行いました。

5ページの損益勘定におきましては、営業損失が1,074万3,826円となり、経常損失は603万4,831円となりました。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設がえ、水道水の安定供給及び健全経営に努力をいたしてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、一括質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 浅間園事業会計について、まずお聞きしたいんですけども、監査委員の意見書の中で、3ページですか、平成21年度から平成26年度までの入館者数等があるんですが、平成25年、26年と、その前と比較すると6,000人から1万人ぐらい減少しているわけなんですけど、この理由についてはどういうふうに分析をしているのか。また、特に平成26年度は過去最低の4万5,000人とどまった。その一番の原因はどういうふうに分析をしているのか、お聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、費用の中の職員の人件費で臨時が2名とかというのがあるんですが、今、総員、年間通じて何人で運営をされているのか。それから、その臨時職員の労働条件はどういうふうになっているのかをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） まず、入園者数の減でございますが、平成26年度につきましては6月から10月まで天候の悪さ、そして、個人客が入館を鈍らせておるんですけども、重立った理由といたしますと、やはり浅間園自体、博物館の老朽化による部分が一番だと思われて

おります。あと、団体客のほうにつきましては人数のほう、ふえていますので、個人客のほうの集客の弱さというのが直接的な部分でございます。

それと、職員の関係でございますが、今現在、ここにもございますが、まず、園長は私が併任という形でおまして、そのほかに専任で職員が2名、それと臨時ということで、通年臨時の方が2名、そして臨時職員の方、季節労働でございますが、4月から11月までの職員が8名で対応させていただいています。そして、一応各職員の方々、週2日は休めるような形で、当番制でやっております。8時半から5時15分までという形での対応とさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 今、通年で臨時雇いが2名、それから、夏、4月から11月が8名ということなんです、多分、この4月から11月の中に入る方なんだと思うんですが、11月以降、次の春までの間の職業、結局11月で一旦解雇になるわけですね。その後の職業のあっせんはあったかということを知りましたら、あっせんはなかったという回答が来て、ちょっと驚いたというか、何でかという、浅間園の事業というのは長年にわたって赤字を出してきて、言ってみれば町民の雇用の場の確保ということも一つ、認定をする上で大きな要素でした。そういう中で、やはり4月から11月まで、あとは解雇で、特に職業のあっせんとかがなかったというのはちょっと問題が残るかなという感じがするんです。来年以降は、あるいは指定管理者ということもあり得る話なんだろうけれども、今年度については従前どおりの形で行くわけですので、そういったあっせんがないとかということがないように、ぜひしていただきたいと思います。

もう一点なんです、監査委員の意見書が、数字が税込みと税抜きといろいろあって非常にわかりづらいんです。これについて、例えばもう少し記述について検討していただきたいと思うんです。総収益というのが何を意味するのかということなんです、これは消費税込みとあるんですけども、しかし、では、その消費税が幾らなのかという記述はここの中にはないですね。結局、費用の数字とその収益とは、もちろん消費税が入っていないんですから合わないのが当たり前なんですけれども、一見するとちょっとわかりづらいので、この辺のところをもう少しわかるようにしていただきたいというふうに思います。

〔発言する者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） その労働条件の改善については、ぜひ答弁をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 牧山議員のご意見をいただきました。

今後、ことしの部分におきまして、秋ということになると思うんですけども、浅間園のほうの補佐とよく相談をさせていただきまして、前向きに検討させていただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 局長。

○監査委員事務局長（土屋靖彦君） 監査委員事務局です。

監査委員の意見書の記入の仕方につきましては、今後、よりわかりやすいような検討をしたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

8番。

○8番（牧山 明君） もう一点、ちょっと教えていただきたいことがあるんですけども、浅間園事業の決算附属資料になるんですか、17ページの次です。業務活動によるキャッシュ・フロー以下のところをもう一度ちょっと、このところの説明をお願いしたいんですけども。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 大変申しわけありません。私も勉強不足でございまして、この件につきましては後ほど説明させていただくという形でよろしいでしょうか。少しお時間をいただければと思えます。申しわけありません。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） キャッシュ・フローについては認定にかかわるので、もし、どのくらい時間がかかるのかにもよりますけれども、休憩にして、回答をいただいてからでない認定はできないと……。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、浅間園事業会計のキャッシュ・フローに関するご質問でございまして、17ページの次でございまして。これは現金ベースで浅間園の事業はどうかということでございます。当年度純利益が1,117万9,000円の赤ということなんです。それから、減価償却費とそれぞれ書いてありますけれども、13番の一般会計からの繰入金2,700万円を入れ

たことによって、現金ベースでは、キャッシュ・フローでは445万9,000円、現金は残っていると、こういうことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 手を挙げてお願いします。

○8番（牧山 明君） このキャッシュ・フロー計算書の445万9,000円、それから、さらに下にⅡ、Ⅲとなるではないですか。資金増加額とかいろいろな数字が出てくるわけです。それから、資金期首残高とかというのが出てくるんですけども、これについての説明をお願いしたい。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） すみません。お答えいたします。

先ほど説明した次のページのVの資金増加額が445万9,000円。これは当期のキャッシュ・フローの現金ベースの、一応現金の余りといいますか、現金プラス分でございます。VIでございますが、1,929万4,000円、これが平成26年度当初期首の現金ベースでの残金ということでございます。それをトータル、足しますと2,375万3,000円の現金があると、こういう考え方でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） そうすると、2,375万3,000円という現金がこの経営の中には一応あるというふうに理解していいわけですね。万が一、来年度でさらに現金ベース、例えば一般会計からの繰り入れで、ここにキャッシュ・フローの段階で445万9,000円が逆に赤字になった場合には、ここから埋めるということができるといって解釈してよろしいんですか。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） これはあくまで現金上の話でございます。例えば、減価償却費というのがありまして、これは支出で計上されますけれども、マイナスとして計上されますが、現金としては余っているわけで、当年度で言えば四百四十何万円ですか、この現金が余っていると。ただ、当初の期首においては残が1,929万4,000円あって、当期資金の期末残高が2,375万3,000円あるということでございます。それで、損益計算書、4ページをごらんいただきますと、当年度純損失は1,117万9,402円、ただ、最終的には未処理欠損金が1億2,653万6,249円ということで、公営企業会計上ではこれだけ赤字になるということになります。

今後、指定管理を導入するに当たり、この浅間園事業会計を今後どういうふうにするのか

ということについて、もし仮に指定管理ということで民間の方にお受けいただくということになりますと、この事業会計をどうするかということが一つ課題として残ってまいります。この点につきましては、現在、県の市町村課と協議をしております、この会計をどのようにするか、最終的にどういうふうにするかは、これからさらに詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、認定第1号から認定第3号まで、3件を一括採決します。

お諮りします。認定第1号より認定第3号までの各事業会計決算認定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第3号までは、原案のとおり可決認定されました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査について

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査、調査についてを議題といたします。

各常任委員会等から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各常任委員会等からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は3名であります。

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（大羽賀 進君） 通告順に質問を許します。

7番、浅沼克行君。

〔7番 浅沼克行君 登壇〕

○7番（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問でございますが、住宅リフォームの補助金制度についてお伺いいたします。

地元企業の育成や住宅環境の向上を目的に行っている住宅リフォーム補助金制度も数多くの町民の方が利用し、3年目になると思います。住宅改修全般に使えて、町内施工業者に限定していることで、町の活性化に役立っていることだと思っています。現在、一般住宅に限られているこの補助金でございますが、これを町内別荘のリフォームにまで拡大することはできないでしょうか。

それとまた別荘の関連でお伺いしますが、現状、別荘があいていて、崩壊寸前の別荘についての現在の状況、そしてこの取り壊しについての補助金についてはどのようにお考えですか、お伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

住宅改修等助成金交付制度は町民の生活環境の向上を図るとともに、緊急地域経済対策の一環として、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、平成24年4月から平成27年3月までの3年間と期間を定め、実施してまいりました。この間の交付件数は72件、交付金額は1,017万2,000円に及んでおり、継続要望がありましたことから、議員各位のご理解をいただき3年間延長したところでございます。要綱の趣旨の一つとしまして生活環

境の向上があります。別荘滞在という比較的短期間の生活環境と、町民の皆様が年間を通し居住する生活環境では、同等扱いでなくてもよいと考えられます。しかし、地域経済活性化の観点からしますと、議員ご指摘のとおり検討する必要があると私も考えております。

次に、現状が空き家で崩壊寸前の別荘についてのご質問でございます。

現在、当町において建築されている別荘は約2,000戸あり、そのうち定期的に使用されている別荘は約400戸でございます。危険な別荘は現状の把握が難しく、戸数はつかみ切れしておりません。人口減少が進み、別荘に限らず倒壊や火災のおそれなどのある空き家対策については全国的に問題となっております。

現在、国において空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布されております。これは、治安や防災上の問題のある空き家の対策や、利用できる空き家の有効活用について促進するものであります。

また、孺恋村では、放置され老朽化した別荘の解体補助金制度を定めております。周囲に及ぼす危険性や周辺環境と景観等を含め検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 別荘についてのあれなんですけれども、住宅リフォームについても72件、1,017万円ということで、大分効果があるのかなという気がしています。別荘についても、やはりこういうことを行うことによりまして、地元業者を使用するということで活性化には必ずつながるものがあるのかなという気がしています。確かに通年で住んでいる方と時期的な状況ということでは確かに差があるとは思いますが、しかしながら、現在、北軽井沢においてもよく言われていることなんですけれども、別荘で買ったところで永住なさっている方というのかなりふえているということを聞いています。そういう人の対応は住民票があるかないかということではないかと思いますが、そういう人の対応はどのようになされているのかをちょっとお聞きします。

そしてまた、金額的なものなんですけれども、仮に行ってくれるということになれば、一般住宅と同じでなくても差し支えないのではないのかなということを、私、個人的には思っているんです。仮に一般住宅の上限が20万円であれば、上限が10万円くらいのもので、やはり効果があるのではないのかなという気はしています。ですから、ぜひ、期間を限定するというのも当然、これ、必要ではないかなという気はしています。やはり、こういう補助

金自体が、期間を限定しないと継続的にやはり流れていくといたしますか、進んでいくというような、そんなような気持ちもしますので、期間限定して、それでまた、それ以降の状況を見て進めていく、継続にするのか、廃止にするのかといったことを決めていくのがいいのかなという気がします。

そういった意味でまた、ぜひやってくれるということになれば、またよりよい方法を町当局、議会等で検討していきながら方向性を定めていくことがいいのかなという感じはしています。今後とも前向きなご検討をぜひよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員の質問で別荘地で永住されている方についてでございますけれども、交付対象になってから1年以上、住民登録を置くものとなってございますので、交付対象になる方はもちろんいらっしゃるというふうに思います。また、浅沼議員のように地域経済活性化の観点から申しますと、十分考えていくことだというふうに思っていますし、まず、ちょっと私も完全に別荘地のことを把握していない部分もあるので、現状をまず把握することが大切なことだと思いますので、今年度から空き家対策に関して地方創生のプランで整備することを考えておりますので、それと同時に検討させていただき、また、議員の皆様のご意見、ご指導をいただきながら、まずはちょっと前向きに検討させていただくということではいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 前向きな検討ということで、ありがとうございます。先ほど町長からお話があったように、空き家対策ということで、空き家物件というものがどのくらいあるんだということを調べているということをおっしゃっていたんですけども、ぜひとも、これ別荘だけではなく一般住宅の空き家、そしてそういったものを貸していく、販売するか、賃貸にするか、そこら辺のところはあれですけども、昨年の秋に長野県の筑北ですか、見学したときのような形で空き家対策といったことに手が打てて、そしてまた、そういったところに1人でも2人でも住んでくれる、利活用してくれるというような状況になればいいなと思っているんですけども、またそういったことで、そういった先進のところを勉強させてもらいながら、今後のよりよい方法を考えていって、できる限り1軒でも2軒でもふやしていくような形に方向性をとってもらいたいと、このように思っていますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まずは、この空き家対策に関しての一般住宅を対象に入るものということでございますけれども、浅間高原を見ますと一般住宅よりも別荘の空き家対策に関して真剣に考えていかないと、将来深刻な問題につながっていくことを私も理解しております。それに伴って議員の皆様にもご協力いただきながら進めていきたいと思っておりますし、これはいいことだと私も思っているんですけれども、6月1日から地域おこし協力隊、2名ふえましたけれども、そのうちの1名に空き家対策を手伝っていただいて、今、ばりばりと毎日頑張っているのをさせていただいておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

◇ 牧 山 明 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可が出ましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

質問事項は、福祉バス事業の拡充と地域の交通手段となる巡回バスの導入についてです。

長野原町でも年々人口が減り、戸数も減って集落の維持が困難になっているところもあります。さきの統一地方選のときにも、「今は運転ができるから何とかここに住めるけれども、幾年もしないうちに運転ができなくなる。そうしたらここには住めないよ」という高齢者の声を多く耳にしました。地域の活性化、集落の維持はそこに住む人の日々の暮らしが成り立ってこそだと思っております。町はまず、福祉バス事業の拡充をして対応し、次に、誰でも利用できる地域の巡回バス事業の導入を急ぐ必要がありますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

日本は世界でも類を見ない高齢化社会を迎えており、本町も例外ではなく、3人に1人が

65歳以上という状況になろうとしております。このような中で、現在、高齢者及び障害者の通院支援を目的とした福祉バス事業を平成21年度より実施しております。この福祉バス事業は町内を4コースに分け、月に2回運行されており、利用者数はコースによりばらつきはありますが、平成26年度延べ419人となっております。福祉バス事業の拡充につきましては、利用実績や利用者の声を踏まえ検討していきたいと考えております。

また、巡回バスやコミュニティーバスにつきましては、役場内の関係職員による検討会が始まりました。コミュニティーバス等につきましては、高齢者や障害者の通院以外の外出支援や高校生などの通学支援など、多くの目的が考えられ、その目的によって運行形態も異なると考えられます。今後、目的や運行形態、幼稚園バスや既存の路線バス、福祉有償運送等との調整、財源確保など、多角的に検討していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） おおむね要望に沿った答弁がいただけたかというふうに思います。特に今、話を聞いている中で言われているのが、町内の医療機関についてはこれで行けるんだけれども、例えば原町日赤であるとか渋川、あるいは前橋方面に行く場合に足がないということが問題になっています。たまたまその集落内に朝、通勤に行く方がいて、乗せてもらって行くけれども、帰りはあてがないから、しょうがない、タクシーで帰ってくるというような状況が続いています。きょう配られた、この高齢者福祉計画及び何とかという資料の一番最初に、町長が非常にすばらしいことを書かれています。高齢者が住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される云々ということで、これは非常に重要なことだと思います。

そういう観点からも、特に町内だけでなく、既にやられている福祉バス事業を少し拡大してやることで、例えば、原町日赤とか渋川、あるいは前橋に通院される方でも、あるいは長野県方面に行かれる方でも、公共の交通機関と組み合わせることによって実現が可能になるかと思います。これは急ぎやっていただきたいというふうに思います。やはり大事なことは、そこに住みなれた家があるわけですから、そこにやはり最後まで住んでいただけるよう、町が住民に寄り添ったサービスが提供できるようなことというのが一番大事だと思います。ぜひ、巡回バスについても早急な検討と早い実施を求めたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、ご指摘ありがとうございます。

牧山議員の質問で出ました集落の維持、私はこれには本当に大賛成であって、今、コンパクトシティとって、国はコンパクト化を推し進めようとしておりますけれども、私はそれには反対で、特に長野原町は、集落を維持する方法を考えたいというふうに思っています。それで、そのためには、やはり交通弱者の足を考える必要が、最小限、それを考えないといけないことですので、ただ、お金も非常にかかることは確かでございますので、その財源確保の部分、または、バスを運行させるとなるとダイヤの部分とかいろいろ、路線の部分とかいろいろと検討要素が多くございますので、本年度はその部分、きっちりと検討していきたいというふうに思っております。

また、先ほど日赤という言葉も出ましたけれども、今、JR吾妻線が走っていますけれども、我々はもっと電車の駅が町内にあるという大切さ、重要性をもっと認識をすべきだというふうに思っています。その電車を使わなくては活性化もありませんので、そういった部分でJR吾妻線は絶対なくしてはいけない線でございますので、その部分も絡めてバスの運行状況もこれから検討していきたいというふうに思います。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 町長がこの高齢者福祉計画の中で書かれている自助・互助・共助、公助の効果的な取り組みということがやはり大事なんだと思います。しかし、人口が減って高齢化が進んだ集落では、もう自助が限界に来ている。そこで、では互助は何かかなるかという、それも人口が減り高齢化することでほとんど限界に来ていることなんです。やはり、これらが全てそろって地域は安心して住める状況ができると思うんです。これは高齢者ばかりでなくて、障害を持った人ももちろんそうだし、子供たちもそうだし、あるいは、例えば妊婦さんなんかもそういうところに入るかと思えます。ぜひ、急いで検討して、早い時期に実施をすることが、やはり町全体の安心・安全につながって、活性化につながるというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 自助・共助・公助・互助、書かせていただいたんですけども、議員がおっしゃるとおり自助に関してはかなり厳しいところがあると思うんですけども、私はその部分は思いの部分で、自分たちのことは自分たちで守る。難しいことですけども、その思いを忘れていただきたくないということで、この言葉を使わせていただきました。まさ

に高齢者の方、また交通弱者の方、今、不便なところに住んでいる方は非常に困難を来しておるところでございますので、このバスのことは地区別懇談会等でも一番多く要望が上がっていることでございますし、私も就任当初から声に上げておることでございますので、まずはうまいスタートができるように、今年度は準備段階だというふうに捉えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思ひますし、ご協力をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従ひ、2点一般質問をさせていただきます。

まず一つ目は、長野原町地域防災計画について伺ひます。

私は、防災関係の一般質問を今までに2度させていただきます。平成24年9月定例会では、浅間山火山防災と避難訓練、防災無線について。昨年12月の定例会では避難訓練について伺ひました。ことし3月に長野原町地域防災計画が策定されましたので、再度質問させていただきます。昨年には長野県御嶽山の噴火や長野北部地震がありました。ことし4月から5月にかけては蔵王山と箱根山の噴火警戒レベルの2への引き上げや口永良部島新岳の噴火、また、北海道から沖縄まで揺れた小笠原沖地震など、地震、噴火が頻発しています。

そんなやさき、気象庁が昨日15時30分に浅間山の噴火警戒レベルを1から2に引き上げました。長野原町地域防災計画をどのように利活用していくのか、策定したこの計画をどのように広報するのか、町長のお考えを伺ひます。また、特に避難訓練と要配慮者についてはどのようにお考えか、あわせて伺ひます。

2つ目は、町のホームページについてであります。

平成20年3月の定例会で質問させていただいて以来、町のホームページについては事あるごとに町長や職員の皆さんと話をしてきました。2年ほど前に現在のホームページにリニューアルしましたが、決して見やすく、使いやすいホームページとは言えず、さらによいホームページ、使い勝手のよいホームページにしてほしいと訴えてきました。町長は就任以来、

情報発信についてしっかりと取り組んでいращゃると思いますが、町の情報を発信する重要なツールであるホームページのリニューアルについて、どのようにお考えか伺います。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えいたします。

長野原町地域防災計画につきましては、ことし3月に策定し、5月の全員協議会にて議員の皆様にお配りしたところでございます。議員ご指摘のとおり、ここ最近地震や噴火が多発し、各地にさまざまな被害をもたらしております。本町ではこのような災害に備えて予防対策を行い、有事の際は町及び関係機関が住民の生命・身体及び財産を守ることを目的に防災計画を策定したものでございます。

この計画につきましては、土砂災害ハザードマップとともに、近日中に町のホームページに掲載する予定でありますが、被害を最小限に抑えるためには、町民全てが災害に対する予防を知っておく必要があると思いますので、計画のうち災害予防を中心に理解しやすい資料を作成し、全戸に配布したいと考えております。

避難訓練につきましては、現在羽根尾地区において、群馬県及び群馬大学と協働で、住民主体による自主避難のルールづくりを進めており、夏ごろにはその成果として実働避難訓練を実施する予定でございます。今後はこの手法を活用して各地区に広げていきたいと考えております。

また、要配慮者につきましても、避難行動要支援者名簿の作成を進め、災害発生時の迅速な避難支援のための情報提供を消防関係者や民生委員を通じて進めてまいりますので、ご支援、ご協力のほどをよろしく願いいたします。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

自治体のホームページはさまざまな情報発信の場や必要な情報を得るためのポータルサイトとしての役割を担い、近年では町のイメージに直結するような「町の顔」でもあると考えております。現在、町のホームページはアイ・シティというソフトを利用し、職員がページの作成・更新作業を行っております。また、平成25年3月にはデザインの変更を行い、現在も各課からの新たな情報を掲載しているところでございます。

今後は、議員のご指摘のとおり情報量の多い自治体共通の使い勝手の悪さの改善に努めるとともに、シンプルで好印象を与えるようなホームページにリニューアルしたいと考えております。現在、ほかの自治体のデザイン等を参考に、デザイン業者の洗い出し、業務仕様書

やイメージ案の作成作業を進めておりますが、費用面を含め業者選定をした後の更新作業となりますので、しばらくの間お待ちいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。地域防災計画については膨大な量なわけですが、僕もまだ全部は見切っておりません。しかしこれは、やはりとても見切れないと思うので、先ほど町長がおっしゃっていた、理解しやすいリーフレットをつくって、全戸に配布することはとてもいいことだと思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思えます。

それで、浅間山の警戒レベルが上がったということで、夏の観光シーズンを前に一歩間違えば大変大きな痛手になりかねないということで、防災計画がちゃんとできているか、別荘客、観光客の皆さんがお見えになっても大丈夫だということがしっかりアピールできるように、避難訓練というところへ、これはつながっていくと思うんです。僕も前からたびたびお話をしているんですが、お願いをしているんですが、避難訓練が各学校単位とかでは実施をされているようですけれども、町、また地域住民、警察、消防、その他、いろいろな方を巻き込んだ避難訓練というものが実施をされておられません。

一つ例を出しますと、東日本大震災のとき、宮城県の釜石市では死者が約1,000人という、大変な被害が出ました。そのとき、釜石の奇跡といわれております、皆さんご存じかと思うんですけれども、1,000人も死者が出た中で、小中学生約3,000人の中での死者はたった5人でした。それはなぜかということ、群馬大学の片田教授が8年間にわたって防災教育をずっと続けてきた。そして昔からの言い伝えで「津波てんでんこ」という教えがあるそうです。これは、津波が来たときは人のことは気にせず、自分の身一つで逃げろと。その教育が徹底していたがために、このように釜石の奇跡といわれるような、生存率99.8%という、大震災の中では驚くような生存率を示したわけです。これも決して奇跡ではなくて、ふだんからの訓練、教えを子供たちがしっかり守ってやった。

そして、びっくりするのが、これは中学生が小学生たちの手を引いて逃げた。先生たちがどうしよう、思案しているうちに、もうぱっと校庭に出て逃げた。それが大きな成果をもたらした。これは本当に避難訓練をふだんからやっている成果でございます。そのようなことを考えますと、ぜひ長野原町もやはり、土砂災害もありますでしょうし、何よりも大きな浅間山があります。浅間山が噴火したときはどういう行動をとればいいのかというのをしっか

りと、防災計画だけではなく実地でやるということが大事だと思うんです。先日、噴火した口永良部島でも昨年からの噴火をしております、学校の先生方は校舎の横に逃げる方向に車を向けてとめてあったそうです。噴火が起こったときは、すぐ車に飛び乗って高台に逃げたと。

また、昨年の白馬、こちらは地域のコミュニティーがしっかりしていて、区長さん、伍長さんが、すぐだれがどこにいるというのを把握して、全住民の安否が即座に確認できたというようなこともありました。

そんな中で、北軽井沢は避難場所が北軽井沢研修センター、耐震性が心もとない場所が避難場所に指定をされております。防災計画にも出ております。やはり、北軽井沢小学校とともにもう少し、今、コミュニティーセンターの話も出ておりますけれども、ちょっと研修センターが避難場所というのは問題があるのではないかなというふうに思っております。

また、この計画を周知するという部分で、実際によそからおよめに来た奥さんたちが、何かあったときにどこに避難すればいいのかわからないという声をよく聞いております。ぜひ、このまましっかりしたものをつくっていただけるとありがたいと思います。それと、先ほどの高齢者、独居老人については、だれがどのように避難をさせるか既に考えていただいているようなので、それを進めていただきたいと思います。

また、そこに関連して防災無線、新しくつくったお宅にはまだないところがあったりしているようです。町のほうに申請すれば大丈夫だよという話はするんですけども、なかなかそれがうまく伝わっていない部分もあったりするので、ぜひ防災無線についての回覧板なり各区からの配布物なりでお知らせをしていただけたら助かると思います。

それと、ホームページについてなんですけれども、先ほどお話をさせていただきましたよう非常に使いづらい、見づらいです。一つ例を挙げますと、軽井沢町のホームページなんかはトップページが、悪く言うところとごちゃごちゃしているかもしれません。でも、行きたいところに一発で行けます。一つ、例を出して長野原町のホームページに、今、お話をした浅間山火山防災とか、災害時に備えてというところがあるんですけども、そこに行くためにはトップページから最低でも2クリック、行き方によっては4回クリックしないとそこにたどり着きません。これは、やはり見るほうにするととても使いづらいです。やはりトップページからワンクリックで行くような、それとともに、情報が更新されていないホームページは見に行かなくなります。僕なんかもそうなんです、1度、2度は行くんですが、3度行って更新されていないホームページには二度と行きません。一番初めに平成20年に初めて質問さ

せていただいたときの町長の答弁は、年に2回程度更新していますというような答弁でした。今、この時代にホームページ、年に2回の更新では全く現状についていけないと思うんです。この辺も含めて、今、業者の洗い出し選定中だということですがけれども、町内にもいい業者がやっております。北軽のじねんびとのホームページ、また、北軽井沢観光協会のホームページ、これ、名前を出してしまってあれなんですけれども、大変いいホームページができております。そのようなところもありますので、ぜひ、そういうところも考慮しながら業者の選定を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員、ご指摘ありがとうございます。昨日、警戒レベル2に上がったところで、町民の皆様も何らかの不安があるかと私も思います。有事のときに即応できるようにと、私も常々申し上げておりますけれども、その有事のときに即応できる態勢というのは、まさに議員がご指摘いただいた避難だと思います。この避難を素早くできるかどうか、ここにかかっていることだというふうに思います。少し、これは土砂災害の防災訓練なんですけれども、羽根尾地区で、今、羽根尾地区として検討している、少し、予定よりおくれてはいるんですけれども、ことしは必ずそれを実施いたしまして、ほかの区に広げていくという方法を考えております。

また、火山災害における防災訓練。これも何とか当町もやりたいという考えをしていたところ、先日、嬬恋村が広域で防災訓練をやるのではないかという声が上がった部分がありますので、まだ、それに対してやるというところまではいっていないんですけれども、広域で実施するのはすばらしいことだと思っていますので、情報を共有する意味も含めて、私もそれは声に上げていきたいというふうに思っております。

あと、無線に関してもいいご指摘をいただきましたので、周知徹底させていただきたいというふうに思います。

防災のほうは以上だったと思うんですが、ホームページのほうなんですけれども、使い勝手が悪いという言葉は役場の職員の中からも聞いておりますし、住民の方からも聞いています。私も、ちょっと違うかとも思うんですけれども、私が一番思うのは格好悪い、イメージが悪いので、大体町内というか、県外の人が長野原というところはどういうところなのかと見るときはホームページを見るというふうに思いますんですけれども、あのホームページを見ていいなと思う人は少ないと私も思いますので、まずそういう面を改善していきたいというふうに私自身も思っております。先ほど北軽のじねんびとのホームページはいいホームペ

ージだとか、そうおっしゃっていただきましたけれども、私もそのホームページを見させていただきまし、その業者選定の中にその方の名前もあったようでございます。

また、私もいろいろな自治体のホームページを見させていただいた、参考にしているところでございます。軽井沢のホームページも見まし、最近ちょっと知り合いになった神奈川のほうの自治体のホームページを見て、非常にいいなと思うようなところが幾つもございますので、そういう部分、参考にして新しいホームページをつくっていきたいというふうに考えておりますので、議員からもいいアイデアがございましたら、ご提供いただければありがたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 6 番。

○6 番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

避難訓練に関しては広域というお話が、今ありましたけれども、防災意識の共有化というのはとても大事だと思うんです。ただ、その中で、広域でやってしまうと、例えば役場同士では共有できても住民同士が、あ、役場がやっているからいいやぐらいの意識でいられると困る。何よりも現場にいる住民、町民、小学生、中学生、未就学児童、そういう子供たちをいかに救うかというところが一番大事だと思いますので、やはり小さい単位での避難訓練も必要だと思います。各区ごととかでもいいと思うんです。各区の消防団と、例えば北軽だったら駐在所も含めて小学校もというような形、また北軽、応桑合同でとかという形、北軽、応桑の場合、土砂災害は大分少なくなると思うんです。地域によってありますけれども、やはり土砂災害よりもやっぱり浅間、何かあったときはどうすればいいのかなど。今、とても、こんなときなので関心が高いと思います。

ぜひ、どこにどう逃げるかとかいうことから始まって、細かいところから全部意識を共有して行って、いざ、何か起こったときは何も考えずに動けるという状況をつくっておく。それがやはり行政の責任だと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

ホームページについてですが、今、図らずも町長が格好悪いとおっしゃいました。僕もそう思います。ぜひ、ぱっと見た瞬間に格好いいと思えるホームページをつくっていただける。何よりも情報を発信していくという部分で、本当に情報が変わっていないところ、また、古い情報が載ったままになっているというのも問題があると思うんです。役場の職員の方が担当してこれを更新していくというのは大変だとは思いますが、ぜひ大事な町の、本当にこれは情報を発信するための一つの宝だと思うんです。なので、ぜひいいものをつくって

いただけるように、今、町長おっしゃいましたように、私も応援できること、アイデアを出せることは全面的に応援していきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員ご指摘のように、地区によっては土砂災害、少ない地区もあろうかと思います。羽根尾地区の訓練を終了した後、例えば北軽区では火山防災訓練もよかろうと思います。その部分は地域の人たちの要望を聞きながらやっていただきたいと思っております。また、以前、私、申し上げていたと思うんですけども、北軽井沢のわくわくフェスタというイベントがありますけれども、そこに地域住民の防災意識を高めるための催しを本年度から——本年度すごいことはできないと思うんですけども、少しずつ取り入れていきたいというふうに思っております。担当に最近聞きましたら、非常食を配ったりとか地震の体験車を呼んでみたりとか、そういったことを今、もう既に考えているようでございますので、そういったものを年々広げていくという考えはいいなというふうに私も思っております。

ホームページに関してはやりますので、お待ちいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもって、平成27年6月第2回長野原町議会定例会日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時43分